

# 豊中市PR冊子「とよなか物語」制作業務委託仕様書

1. 業務名： 豊中市PR冊子「とよなか物語」制作業務

2. 業務委託期間： 契約締結日から平成30年3月31日

## 3. 業務の目的

本業務は、PR冊子「とよなか物語」の制作・発行を通して、豊中ならではの「人」、「モノ」（商品や製品など）、「コト」（イベントや催事など）、「場」（場所、風景や景観、空間など）などが生み出す魅力を、それらにまつわる歴史やエピソードなども含め、広く市内外の方々に紹介することにより、豊中への関心と愛着を深めてもらうことをめざすものです。

## 4. 業務内容：

「とよなか物語」第8号と第9号を制作する。

誌面の内容及び構成については、企画提案内容に基づき、本市との協議のうえ決定する。

以下の内容については、特段の記載がない限り、第8号、第9号ともに共通するものとする。

- ①原稿作成に必要な取材先との調整及び取材、原稿文章作成、特集ほか各コーナーのコピー作成、写真撮影から、冊子全体のデザイン・編集・レイアウト、校正、印刷及び納品まで一貫して行うこと。
- ②提案内容を具体化する際には、本市担当者との詳細な打ち合わせを行いながら作業すること。
- ③冊子には、豊中市にゆかりのある著名人へのインタビュー記事を掲載する。（インタビューへの謝礼についても、募集要項2の(3)予算額の委託料に含む。）
- ④校正は文字校正・色校正あわせて5回程度とする。
- ⑤冊子の制作部数は最低8,000部以上、また冊子のページ数は、A4換算で最低12ページ以上とする。なお、最終的な制作部数及び冊子の形状・ページ数及び紙質・厚さについては企画提案内容に基づき、本市との協議のうえ決定する。
- ⑥冊子はPDF形式でも納品すること。
- ⑦冊子の作成・発行及びPDF形式でのインターネット閲覧にあたり、第三者の著作権等の処理が必要な場合においては、あらかじめすべて受託者の負担において適切に処理し、第三者のいかなる権利も侵害しないこと。
- ⑧この冊子に関する一切の権利は市に帰属する。
- ⑨納品期限は、第8号が平成29年10月12日（木）、第9号が平成30年3月30日（金）。  
納品場所は、豊中市役所第一庁舎5階 魅力創造課とする。